

令和元年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 375,363 千円

(歳出) ・社会保障施策に要した経費 5,119,170 千円

【社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名		社会福祉						社会保険				保健衛生			合計
		障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計	
経費		861,020	49,984	1,975,511	262,867	720,578	3,869,960	364,068	17,743	441,797	823,608	158,231	267,371	425,602	5,119,170
財源内訳	特定財源	657,214	3,543	1,557,257	88,039	596,454	2,902,507	0	0	0	0	2,409	123,207	125,616	3,028,123
	うち国県支出金	657,214	0	1,402,582	87,481	581,677	2,728,954	0	0	0	0	2,306	112,738	115,044	2,843,998
	うちその他	0	3,543	154,675	558	14,777	173,553	0	0	0	0	103	10,469	10,572	184,125
	一般財源	203,806	46,441	418,254	174,828	124,124	967,453	364,068	17,743	441,797	823,608	155,822	144,164	299,986	2,091,047
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	36,585	8,337	75,081	31,383	22,281	173,667	65,354	3,185	79,307	147,846	27,971	25,879	53,850	375,363

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。